はじめに

冒頭に当たって、本書の題名にもつながってくる「児童文化」と言葉との関わりについて若干、思いを新たにしておきたい。「児童文化」と言えば、これと並んで紛らわしい言葉に、「児童文学」という用語がある。これに関しては、その作品自体は大人が書くものだという考え方は、ほぼ誰もが認めるところである。たとえその読者対象が子どもであっても、子どもはやはり作家にはなり得ないのだ。子ども時代の豊田正子は、自らの生活記録を綴った『綴り方教室』という秀作を創作した。しかし、これは到底「児童文学」とはなり得ない、「児童文化」の部類に入れられるべきものだというのである。

「児童文学」とは反対に「児童文化」は、あくまでも子どもが主体となって形成するものである。その成立の前提には、子どもの存在と価値を十分に認める発想がなければならない。日本には、そうした発想が古くから根づいていた。この用語の造語も、子どもの文化を統合的に把握するといった考え方から、日本独自に着想されたものである。それだけ豊かな子どもの活動が、昔から行われていたことを裏打ちするものでもある。江戸幕末期から明治維新後にかけて訪れた欧米人が、日本の子どもたちの生き生きとした遊びやその多様な遊び道具を目撃した。そして大人たちが、社会全体でまるごと子どもを尊重している風潮を目撃して、日本は「子どもの天国」であるというパークスの名言をその都度実感した。このような事実を指摘すれば、現代の日本人は即座に否定する。当時の欧米人は日本のことを局部的にしか見ていなかった、日本社会の真相を誤解したのではないかと反論したがる。現代社会の悲惨な状況しか知らない日本人は、ないしは本能的に日本否定を繰り返す日本人は、児童虐待や子育て放棄などに連想が働き、かつての子どもに対する大人の意識すら想像できなくなっている。幼児を慈しまない日本人の存在は、つい 30 年前まで想像さえ困難であった。幼児虐待などは、はるか海の彼方にある米国社会からの情報だった。わが国の原点に立ち戻るべきであろう。

「児童文化」の用語自体の初出は、1922（大正 11）年のことである。峰地光重が『文化中心新綴方教授法』の中で「児童の文化は児童自身の創造するところである」とした。つまり、子どもが日常生活の中で、自ら作り出す綴り方（作文）、絵画、詩歌などを総称して、「児童文化」と名づけた。次いで重要な動きは、「児童から」「子どもに即して」という童心主義をスローガンとする新教育運動である。雑誌『赤い鳥』を通して山本鼎（自由画教育運動）や鈴木三重吉（生活綴り方運動）、北原白秋（詩作運動）などが、子どもの創作意欲を刺激し、活動を推進させるために、子どもへの実践指導を展開した。その過程で児童文化の概念内容を充実させていった。それと同時に、児童雑誌『赤い鳥』から生まれてきた芥川龍之介や北原白秋、西條八十などの芸術性の香り高い文学作品や童謡も、「児童文化」に含められた。この「赤い鳥」運動の精神は、昭和 30 年代まで生き続けて、日本の子どもたちに多大な影響を及ぼした。

1960 年代後半になると、「児童文化」は再度子どもの主体的な文化という側面が強調された。それは「子どもの生活に密着した文化」と見なされたので、普段の遊びも「児童文化」の一種と考えられた。例えば、伝承的な室内遊び：おはじき、お手玉、影絵、双六、カルタ遊び。伝承的な軒あそび（広い縁側から軒下に、また庭へとつながる遊び場）：まりつき、羽子板など。伝承的な戸外遊び：鬼ごっこ、隠れん坊、かごめかごめ、カンけり、石けり、砂取り合戦、竹馬、縄跳び、凧揚げ、川遊び、木登りなど。こうした子どもたちの間で行われる主体的な遊びも、社会においてその確固とした評価を確立した。注意すべきは、大人が「児童文化」についてあれこれ詮索するかたわらで、それとは無関係に、子どもたちは日々、相変わらず自分たちの遊びに熱中しているといった事実である。もっとも、それは大人が与える文化財、つまり絵本、物語作品、テレビ、出来合いのプラモデル、積み木など大人が製作する道具を排除するものではない。また同じく集団を相手として作られた文化財、パネルシアター、エプロンシアター、棒人形なども子どもたちの遊び心を掻き立てるものである。その他には、児童文化の施設としては、児童館や児童公園がある。こうした文化財を有効に子どもたちに提供することは、意義のあることである。

さらに現在は、児童文化の第三の側面として保育者が、子どもとの相互やり

取りの中で作り上げていくものがある。「言語表現」は、まさにここに深く関与するのである。平成 20 年 3 月 28 日の改訂版『幼稚園教育要領』（文部科学省の所管）では、園終了時点で達成すべき発達の 5 領域として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の領域を規定する。そのうち、言葉に関する領域では「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことが提起されている。一方、『保育所保育指針』は同じ年の 4 月に厚生労働省から出されたが、内容はほとんど『幼稚園教育要領』のものと変わらない。実現可能かどうかは現在不明であるが、幼保一体化といった考え方から導き出されたものと思われる。こうした情勢下にあって、文部科学省と厚生労働省とで互いに指針の擦り合わせが行われたのであろう。その背景からは、単なる「言語」から「言葉」への変更、つまりは幅広く捉えた「言語表現」への大きな変化がうかがえる。子ども自身が言語を獲得していく過程を尊重すること、また生活の中で生きた言葉を育てて、実用的な観点からそれを自ら表現できることが最終目標となる。そのことは裏返せば、子どもたち全般に言えることだが、人と人が交わるコミュニケーション能力の低下、言葉を通じて自分の考えを深める姿勢の弱体化に対して、危機意識を覚えていることの表れである。言葉に係わる経験を重要視し、それとの関連で感性や情緒、身体の領域と一体となって、子どもの「言語表現」の実践的な向上を図っていく。その目的達成には、どうしても幼稚園の先生と保育士が大きく前面に出て行かざるを得ないのである。

平成 26 年盛夏

三宅　光一

児童文化の中に見られる言語表現

目　次

はじめに …… 1

第1章　胎児ないしは乳幼児の成長と言語機能 …… 11

1. 胎児の聴力　11
2. 親子のコミュニケーションと言葉　12
3. 言葉の発達　13
4. 言葉と身体の関係　15

第2章　乳幼児への言葉かけ …… 19

1. 歌いかけの意味　19
2. 乳幼児によく歌いかけられる歌　22
   (1)『江戸の子守唄』(古謡)　23
   (2)『揺籠の歌』(作詞：北原白秋　作曲：草川信)　24
   (3)『げんこつ山の狸さん』(わらべ歌)　27
3. 日本の子守唄　28

第3章　手遊び歌 …… 36

1. 手遊び歌とは　37
2. 手遊び歌の歴史　38
3. 保育における手遊び歌　39
4. 手遊び歌の具体例 ― 授業における展開 ―　42

第4章　音楽活動時における保育者の言葉 …… 62

1. はじめに：「音楽技能」≠「教育技術」　62
2. 音楽活動時における保育者の言葉　63
   (1) 呼びかけ・応答　63

(2) 指　示　64
(3) 説　明　64
(4) 発　問　65
(5) 先歌い　65
3.「Aさせたいならbと言え」　66
(1) リコーダーの指導　66
(2) 合唱の呼吸法の指導　68
4. 保育における音楽活動の事例　69
(1)「音はどこから変わっているかな？」――震源地ゲーム　69
(2)「鏡になってみよう」――なべなべそこぬけ　70
(3)「スローモーションになってみよう」――宝さがしゲーム　72
(4)「どうやったら音がしないかな？」――新聞紙回し　73
5. なぜ間接的指導言がわかりやすいのか　74
6. おわりに：言葉を変えれば子どもが変わる、保育者が変わる　76

第5章　日本語表現を童謡の中に探る …… 78
1. わらべ唄から小学唱歌、童謡への流れ　78
2. 各童謡の歌詞によるジャンル分け　82
3. 童謡の個別例の分析と解説　85

第6章　児童劇をつくろう …… 106
1. そのねらい　106
2. 初期段階　106
3. 中間段階　107
4. 上演前の最終仕上げ　111

第7章　先生と園児、あるいは園児同士などのコミュニケーション …… 113

1. コミュニケーションと子ども　113
2. 言葉の獲得過程における段階　114
3. 子どもの言葉に対する重要な視点　119
   (1) 子どもの遊びの中の言葉　119
   (2) 言葉の交換機能　120
   (3) 言霊への意識　121
   (4) 発話者への効果　122
   (5) 非言語的（non-verbal）表現　122
   (6) 会話の装い　123
   (7) 語りの環境を整える　123
4. 会話の現場観察での留意点　125

第8章　日本語の要点 …… 127

1. 名　詞　127
2. 助　詞　128
3. 接続詞　130
4. 擬態語・擬音語（オノマトペ）　132
5. 敬　語　134
6. 句読法と符号　136
   (1) 句読点　137
   (2) かっこ　138
   (3) 符　号　138
7. その他の注意事項　139

第9章　子どもの日常活動と言葉遊び …… *140*

1. 子どもの日常の言語活動　*140*
2. 保育者の主導による言葉遊び　*148*

あとがき …… *155*